

4. 調査を基礎とした草の根技術協力事業に関する提言

(1) ブラジルにおける JICA-NGO デスク設置の意義

本調査団の調査対象となったプロジェクトは、ブラジルにおける第 1 号案件である。このプロジェクトが実施に至ったことで、ブラジルにおける草の根技術協力事業は、今後増加していくことが期待される。しかし、今回の調査で判明したことがあるが、ブラジルには独自の NGO 活動にかかる制度があるため、JICA-NGO デスクを設置し、JICA-NGO 連携事業に必要な情報を収集することは、今後のブラジルにおける新たな JICA 事業の展開上重要である。

JICA-NGO デスク設置が有意義であると判断される理由は、聞き取り調査の結果、以下のとおりである。

- ブラジルにおいて技術協力プロジェクトはその案件数が減少傾向であり、今後は草の根技術協力事業の充実が期待される（ブラジル事務所長）。
- 近年のドナー国・機関によるブラジル支援の相手方機関は、連邦政府のブラジル協力庁（ABC）ではなく、地方自治体や NGO が中心であり、ABC を主な相手方としているのは日本くらいである（ブラジル事務所長）。
- ブラジルではカトリックの伝統があることから、協会関係の NGO 活動が盛んであり、NGO に対する一般の理解も高い（ブラジル事務所長、定森徹氏）。
- 日系人の団体が多数組織化されており、その中には日系人以外の住民のために活動を希望しているものもある（ブラジル事務所長）
- ブラジルでは、被雇用者（一時的な臨時雇用も含む）の権利が強く保護されるため、現地法人格を有しない団体が、ブラジル人を雇用する際には様々な問題を生じることが多い。現地法人格は比較的容易に取得できるが、ブラジルの状況に通じている者のサポートを得られることが望ましい（定森徹氏）。

上記理由以外に、次のような指摘もブラジル事務所からなされており、在外事務所による草の根技術協力事業の案件発掘・形成の可能性を高める意味でも、JICA-NGO デスクを設置し、現地で活動する本邦 NGO や協力相手となる本邦 NGO を求めている現地 NGO からの要望を吸収することは意義があると考えられる。

- 草の根技術協力事業は、国内機関と国内事業部が主体的に案件発掘から採択までの過程を実施しており、在外事務所が案件発掘・形成を行う余地がほとんどない。採択された案件を単に事務的に処理するだけなのか。今後草の根技術協力事業の案件数が増加していくにつれ、在外事務所の業務は増えていく。このような状況を考えたとき、在外事務所としても草の根技術協力事業の案件発掘・形成に関与していくことが望ましいのではないか。

(2) 「草の根技術協力事業」の現地実施体制について

草の根技術協力事業の現地実施体制については、可能な限り現地事務所による定期的なモニタリングを確保することが望ましい。本来であれば、JICA 側契約担当である国内機関によるモニタリングの実施が望ましいが、物理的な制約から困難である。従って、国内機関による調査団の派遣は、①事業開始時、②事業開始時から 1 年後もしくは 2 年後、③事業終了時を実施のタイミングとすることが望ましい。そ

れ以外の機会は、分任代表職員であるブラジル事務所長が必要に応じて、現地プロジェクトサイトでのモニタリングを実施する方向で事業実施管理を行うよう整理する。

(3) 「草の根パートナー型」と「草の根支援型」の実施体制について

草の根技術協力事業（パートナー型）は、採択後の契約ならびに事業管理は、必ずしも国内機関で実施する必要性はない。むしろ契約・実施管理については、事業内容によっては、地域部や事業部、更には在外事務所が契約担当、事業管理担当となることが望ましい場合がある。これに対して草の根技術協力事業（支援型）は、コンサルテーションから契約・事業管理に至るまで、国内機関が直接の窓口となって実施することが望ましい。その理由は以下の表により検討するとおりである。

	支援型	パートナー型
団体の組織力	途上国での活動経験も浅く、国内活動に重点を置いている。これらの団体は有給の業務従事者と呼べる者はわずかであるばかりでなく、従事者をプロジェクト期間を通して対象国内に常駐させるような組織力を有しない。	海外プロジェクトを事業として実施しているものがほとんどであり、業務従事者を有給で海外に常駐できる組織力を有している。
JICA国別援助方針との関係	JICA国別援助方針に必ずしも拘束されない。従って、国内機関の所管地域（国内）に対する方針等が採択に反映されるべきである。	JICAの国別援助方針に適合していることが求められる。従って、採択から事業実施に至るまで、在外事務所・地域部・事業部の意向が強く反映されるべきである。
団体の活動	支援型の対象となる団体は、日本国内の地域に地盤を持ち、地元での国内での開発教育やフェアトレードなどを活動の中心としているものが多い。	パートナー型の対象となる団体は、国内に地盤を有する団体は多くはなく、海外プロジェクトを活動の中心としているものが多い。
団体のプロジェクト実施能力	プロジェクト実施をしたことが無い団体が多く、事業実施中も事業管理・支出管理等も、国内において国内機関がきめ細かな相談業務を行なう必要がある。	プロジェクト実施経験も豊富であり、事業実施管理は、国内よりも海外の現場で行なう方が実態に即している。
方向性	支援型は、委託型の草の根技術協力ではあっても、より「市民による国際協力」に接近させ、採択過程も事業実施が容易に行なえるようにする。	パートナー型は、事業内容をより専門化し、技術協力としての側面を重視する。従って、業務従事者も職業的要素が強くなることから、人件費の見直しも図る。

以上

5. 活動概要 (時系列)

(1) JICA 事務所との打ち合わせ (7/22 08:45-09:45)

- 場所 JICA ブラジル事務所
- 参加者 松谷所長、大塚耕智所員、定森徹氏、吉田丘、富田洋行
- 協議項目
- ブラジルにおける JICA 事業について
 - ドナー国・機関の対ブラジル援助傾向
 - ブラジルにおける NGO 活動
 - 貧困問題と麻薬
 - 安全対策

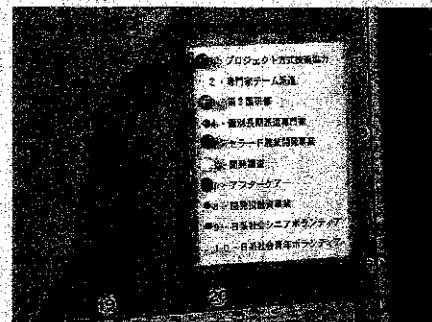
概要 吉田調査団長より、松谷所長に対して、調査団の対処方針および調査日程につき説明。その後、松谷所長より、上記項目について以下のとおり説明があった。

- ブラジル全体で JICA 事業は最盛期に比して減少傾向にある。
- 案件の分野としては、ブラジルの発展段階を反映し、工業インフラ系の案件は減少し、農業・環境等の案件の比率が高くなってきている。
- 技術プロジェクトが減少している中で、日系社会への支援は現在でも重要な位置づけにある。
- 近年、アマゾン河奥地や国境周辺における大麻栽培の実態が明らかになり、ブラジルにおける大麻栽培地域は、貧困な農業地域とほぼ完全に一致することがわかってきた。このため、大麻撲滅のためにも、ブラジルでの貧困対策は重要であることが、ブラジル政府にも認識されてきている。
- ドナー国・国際機関のブラジルでの援助の傾向は、連邦政府を相手方とするのではなく、NGO や地方政府を直接の援助対象として実施されるのが主流であり、これまでの JICA の技術協力のようにあくまでも連邦政府を相手方機関とするものは少ない。
- ブラジルでの NGO 活動は盛んである。これは、NGO 設立が比較的容易にできること、キリスト教の慈善団体等が活発なこと、更に欧米のドナーが NGO との事業を対ブラジル協力の中心としていること、等の理由が考えられる。

以上のような傾向から、「ブラジルでは NGO を相手方とした「草の根技術協力事業」は重要な位置を占めてくる」というのがブラジル事務所の認識であった。



{ブラジルでの JICA 事業について松谷所長から説明=左}



{ブラジルの事業区分=右}

所感

ブラジルでの JICA 事業は、インドシナや東南アジアでの JICA 事業に比して、国内機関から見えにくかったが、今回の松谷所長の説明により、その概要が理解できた。その中で、以下のような点に配慮することが今後のブラジルでの事業展開に重要ではないかと考えられる。

- 草の根技術協力は、ブラジルでの JICA 事業を再活性化させるために重要である。
- ブラジルでは連邦政府を相手方とする事業は困難になりつつあり、州政府や地方政府、NGO を相手方とする事業も今後増やしていかなければならない。
- 貧困撲滅やプライマリヘルスケアについては、都市の貧困地域・リモートエリアの貧困地域において、ブラジルの経済発展から取り残された問題として残っており、これらの問題に対して、NGO の活動が求められている。
- ブラジルの情報は、距離的な問題もあり、日本国内では看過されがちである。ブラジルでの活動を考えている本邦 NGO のためにも、また JICA 事業の活性化のためにも、「JICA-NGO デスク」の設置が待たれる。

(2) マナウス総領事館表敬訪問 (7月22日 15:45-16:45)

場所 マナウス総領事館 総領事室

参加者 高橋総領事、関川領事、吉田団長、定森現地参画員、大塚耕智所員、富田団員

協議項目 と質問事項等	協議項目	質問事項
	<ul style="list-style-type: none">● 草の根技術協力についての一般的説明 (吉田)● 「アマゾン地域保健強化プロジェクト」についての概要説明 (吉田・定森)● <u>草の根無償資金協力について (関川)</u>● 今後のプロジェクトの発展性について	<ul style="list-style-type: none">☆今回のプロジェクトはなぜマニコレ市で実施されるのか?国民に対して説明する根拠が必要である (高橋総領事)。☆<u>草の根技術協力事業と草の根無償資金協力事業との連関につき、関川領事から提案あり。</u>

概要 予定より15分ほど早く、総領事館を訪問した。高橋総領事は赴任後日が浅く、関川領事(技術協力担当)は、赴任後2年以上経過している。

まず、吉田団長より「草の根技術協力」に関する一般的事項を説明した後、中南米(特にブラジル)での案件形成について、更に今回のプロジェクトについて概要を説明した。すなわち、ア)草の根技術協力は、インドシナ半島や東ティモールといった比較的取り組みやすく従来から多くの本邦NGOが活動している地域での事業提案・採択が多いこと、イ)中南米(特にブラジル)は、地理的にも日本から遠く、国情も日本のNGOが必ずしも活動しやすい環境ではなかったこと、等である。

これに対し、高橋総領事からは、JICA 事業の中で草の根技術協力は、従来の技術協力、ボランティア事業に続く3つ目の柱として大事な事業になるべく期待している旨の発言があった。



[アマゾン州地図上でサイトを示す定森氏=左]



[協議の様子。右から関川領事、高橋総領事、吉田団長、定森氏、大塚所員=右]

[草の根技術協力と草の根無償資金協力の連関について]

さらに、関川領事からは、過去2年間の経緯として、HANDSの姉妹団体である、アメリカに本部を置くNGO、MSH (Management Science for Health) が2年ほど前に、マ

ニコレの地域保健プロジェクト実施に関し、草の根無償資金協力事業の申請を行ったことが説明された。その際には、マニコレが遠隔地であり情報も十分になく、総領事館の事業管理が実施できるか否かについて確認できなかったため、MSH に対して草の根無償の承認は困難であるとした、という経緯が話された。

その上で、関川領事より、「HANDS が、事業を展開していく上で必要な基盤整備等を草の根無償資金協力で申請してはどうか。もし草の根無償での案件採択ということになれば、領事館としても現地へ視察に行くなど、積極的に支援体制をとる」という提案が非公式に行われた。この提案に対して、参会者（JICA、HANDS、総領事館側）は、「草の根無償資金協力で申請可能なものがあれば、草の根技術協力との連携という点で十分に意義があると判断されるので、積極的にこれを活用していく」という点で、見解が一致した。

「マニコレ市をプロジェクトサイトとすることの理由」

吉田団長および定森氏から、マニコレの状況（人口4万人）という現況を説明した際に、高橋総領事から、「なぜマニコレ市をプロジェクトサイトとして選んだのか」という質問がなされた。この質問に対し、定森氏と吉田団長からは、以下のとおり回答がなされ、高橋総領事もその回答に対して合理性を認めた。

ア) 定森氏回答

- ブラジルでは、南北の医療関係従事者の絶対数がアンバランスであること。すなわち、南部では充実し、北部特にアマゾン地域では絶対数が不足している。
- アマゾン流域のうち、マニコレ市は、AMAZONAS 州の州都 MANAUS と RONDONIA 州の州都 PORTO VELHO の中間地点のマデラ河中流域に位置し、河川交通が物流の中心であるアマゾン地域の要衝であり、人や物が行き交う重要地である。それゆえに、未成年の性産業従事等が問題になりつつあり、性感染症等の蔓延が心配される。
- マニコレ市長は、住民への医療・保健サービスは、治療・ケア体制の整備に加え、予防を中心としたサービスが重要であることを理解し、積極的な感染症予防に市を挙げて取りもうとしている。
- HANDS としては、今回のプロジェクトの成果をマニコレに限定するのではなく、プロジェクト終了後は、マニコレ市とも協力し、アマゾン地域における医療保健予防システムのひとつのモデルとして、AMAZONAS 州の他市域にも普及させるよう努力していくつもりである。

イ) 吉田団長回答

JICA の技術協力プロジェクトは、近年ブラジルをはじめとした中南米では減少してきている。また、先に述べたとおり、草の根技術協力も現段階ではなかなか普及していない。しかし、JICA としては、中南米での技術協力は、NGO をパートナーとした事業、現地の地方自治体や住民を直接の相手方とした事業が、今後非常に重要になるものと理解している。この傾向は、欧米各国や国際機関が、ブラジル連邦政府を国際協力の相手方とはせず、ブラジル NGO および地方政府等を相手方としているという事実から、適切であると確信する。本事業は、この意味でブラジルでの第1号案件であり、ブラジルの地方政府や NGO、日本の国民に対する広報効果も高く、非常に重要であると理解している。

※吉田団長の回答に対し、高橋総領事から、USAIDやオーストラリア等はNGOに「丸投げ」して事業実施をさせている、というコメントがあったが、吉田団長は、「JICAはあくまでNGOとの共同事業として草の根技術協力事業を実施する。決して丸投げではない」、という回答がなされた。

所感

関川領事から提案された、「草の根技術協力と草の根無償資金協力との連携」は、今後HANDSおよびJICAにとって本プロジェクトを実施していくうえで、意義があると考えられる。これは単に、本プロジェクト地域での資金投入が増える、ということだけでなく、アマゾン地域でのHANDSおよびJICAの活動の広報効果が上がるからである。アマゾンの深部では、今までJICA事業が実施された例がほとんどなく（マナウスで1件のみ）、今回の案件が初めてであるといえる。従って、本件がJICAとHANDSにより共同実施され、さらにHANDSが外務省から支援されるということは、アマゾン地域への日本国民、本邦NGOの関心が高まることが期待される。

(3) マニコレ市関係機関視察 (7月23日 13:00-16:30)

場所 マニコレ市内 (セミナー開催施設、保健所3ヶ所、AMAZONAS 州立病院、カトリック教会慈善事業事務所、Getheal Amazonas=協力企業事務所、マニコレ市保健局、保健ワーカーポスト、簡易井戸)

参加者 吉田団長、定森氏、大塚耕智所員、富田団員、マニコレ市保健局保健監視部長

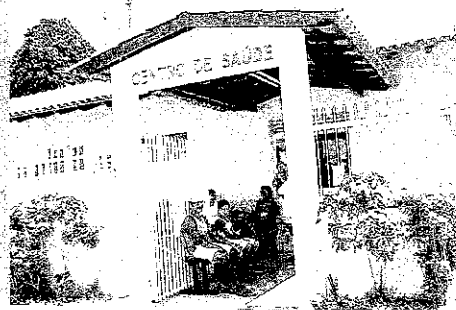
視察項目
ア) 保健ワーカー (CHWs) へのセミナー開催施設
イ) マニコレ市保健所 (市内3ヶ所)
ウ) AMAZONAS 州立病院
エ) Getheal Amazonas 事務所
オ) マニコレ市保健局
カ) 保健ワーカーポスト
キ) その他

概要 ア) CHWs へのセミナー開催施設

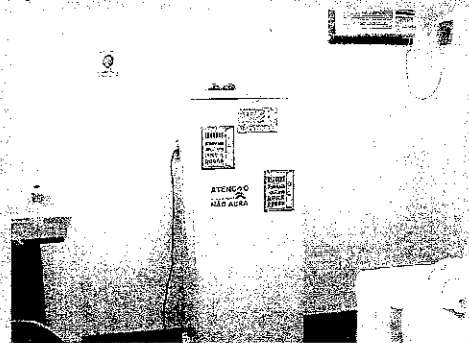
CHWs へのセミナー開催施設については、市郊外にホール型のものが1箇所あり、市の協力により無償で利用が可能である。また、半屋外 (側壁がない) の施設ではあるが、市の中心部にある学校教職員組合の集会場も利用可能である。

イ) マニコレ市保健所 (3ヶ所)

マニコレ市内は、3ヶ所の保健所があり、市が運営している。3ヶ所の保健所とも前保健局長時代に建造されたものであり、建造物内部の配置はすべて同じである。保健所には、看護師 (州立病院と同時に勤務) 及び準看護師が勤務し、市民の利用の度合いも高いように見受けられた。保健所には、軽微な病気や怪我の処置室、妊婦の定期診断室、ワクチン保管設備等がある。保健所の機能は、第1次医療 referral 施設であり、感染症予防や第1次診断にある。調査団が訪問した時間帯は、午後2時以降であったが、どの保健所も10数名の市民が診察等の目的で訪問してきており、市民のための医療機関としてよく機能しているようであった。



{保健所の前で診察を待つ市民=左}



{保健所内ワクチン保管庫=右}

ウ) AMAZONAS 州立病院

マニコレ市は、AMAZONAS 州全体を15に分けた医療地区の一つの中心都市であり、州立病院が置かれている。この病院は、数年前までは衛生的にも設備的にも、また人材的にもとても病院としての機能を果たせる状況にはなかったそうであるが (保健監視局部長談)、現市長のもと、前保健局長が本格的に再建し、現在では衛生的で設備も

整った病院に生まれ変わっている。現在、マニコレの州立病院では、11名の医師（外科医3名、麻酔医1名、内科医他全般の医師7名）と6名の看護師が勤務しており、第2次医療 referral 施設として機能し始めている。また、現在別棟として、病院食用キッチン・リネン洗濯場・ワクチン保管などのための施設を建設中であり、8月21日には開所式実施予定である。さらに、上記施設完成後は、現在それらの機能を果たしている病院隣接家屋で「お産を待つ家（*Maternal Waiting Home*：産前検診でハイリスクとされた妊婦のうち遠隔地に住んでいて容態の急変時の搬送が間に合わない可能性が大きい妊産婦を、出産予定日近くに一時的に滞在してもらい、体調管理をするとともに出産時のトラブルに備える施設）」を開始することが予定されている。

病院および保健所を視察して理解できたことは、医師に対して看護師の人数が圧倒的に不足しているということである。ブラジルでは看護師の資格を取得するためには4年制大学を卒業しなければならないが、看護師は高度の専門職とされているため、需要に対して供給が間に合わない傾向にある（ブラジル全体で医師3名に対し1名の割合でしか看護師はいない）。更には、都市部の大学を卒業した看護師は、僻地での勤務を好まない傾向にあり、マニコレのように、大都市マナウスから300km以上も離れた地には、定着しないというのが実情である。このことから、本プロジェクトでHANDSが提案してきているCHWsの能力向上は、僻地が大半を占めるアマゾン地域での第1次医療 referral システムとして妥当性があり、地域住民に裨益する部分大きいといえる。

イ) Gethal Amazonas 事務所

この企業は、事業提案書の中に、現地協力企業として挙げられている。Gethalは、本来ブラジルの企業であったが、現在ではアメリカ資本や欧州資本が企業経営を掌握している。企業としての収益活動は、原木伐採と合板加工であり、主な合板の輸出先は欧州とアメリカである。

本調査団の中で、Gethalのプロジェクトへの支援について、その実態が調査項目とされていたが、事務所長及び定森氏の説明では以下のような経緯と状況が明らかになった。

- Gethalは、木材伐採の代償の一つとして、地域住民およびアマゾンの環境に配慮した社会的貢献を企業経営方針として株主から義務付けられていること。
- これまでもGethalは、伐採後の増植林事業を実施してきていること。
- HANDSの提案プロジェクトについて、そもそもGethalがMSH Brazilに対して、住民のための地域医療プロジェクトへの協力を依頼したこと。
- MSHは、ドナー機関から地域医療プロジェクト実施のための資金を得て、マニコレで幾つかのプロジェクトを実施してきていること。
- 現在も、MSHはUSAIDからの資金でUniversity of Michiganより、地域保健のための保健指導員を1名投入していること。
- HANDSは、藤崎理事がそもそもMSHで勤務した経験があり、MSHおよびGethalとは良好な協力関係にあること。
- Gethalが欧米に合板を輸出する際には、「環境に配慮し、地域住民の生活向上のための社会的貢献を実施している」という証明書が発行されなければならないこと。
- Gethalのマニコレ事務所長は、上述のような企業経営戦略に関係なく、HANDSのプロジェクトに対して、必要な物的支援（事務所施設・滞在施設の提供、通信設備の無償利用、プロジェクトサイト訪問の交通手段の無償提供等）を好意的に実施してきていること。

以上のような経緯・状況から判断するに、Gethal は、本プロジェクト開始後も、今まで以上の便宜を HANDS に対して供与し続けるであろうことが予測され、事業提案書に見る事業の支援体制の中に組み込むことも適当であると判断された。



{Gethal のマニコレ事務所長カルドーゾ (Cardoso) 氏。温厚・誠実な人柄で、「マニコレのために活動してくれる定森氏や竹井氏への支援は当然のこと」と語った。}

え) マニコレ市保健局

マニコレ市保健局は、市の中心部に位置し、保健局長以下保健監視部長、準看護師、事務職員、社会福祉士等が保健局を中心に活動している。保健局の役割は、市の保健所運営、州立病院の設備運営、CHWs の指導監督等を行っている。(市の保健行政全般へのアマゾナス州及び連邦政府からの補助金は 30% 程度)。今回のプロジェクトは、この保健局が相手方実施機関であり、その協力体制および機能如何がプロジェクトの成否に大きな影響を持つ。特に積極的な保健行政を指導していた前保健局長が交代したため、現保健局長の協力を得る必要がある(マニコレ市保健局との協議詳細については、次項(4)を参照)。また、保健局では、CHWs からの報告書を取りまとめ、連邦政府に送付するという役割も負っている。この日の保健局訪問では、以下のことが決定した。

- 24 日午前 11 時から事業実施にかかる協議を行うこと。
- 25 日金曜日の 17 時から、全保健ワーカーを集め、その前で Minutes of Meetings の署名交換式を執り行うこと。

か) マニコレ市保健ワーカーポスト

マニコレ市の保健ワーカー (Community Health Worker、以下 CHWs) への連絡と CHWs への必要な資機材の調達・配布等の事務を行う。マニコレ市の CHWs は全部で 84 名が活動しているが、そのうち市街地には 27 名の CHWs がいる。彼ら市街地の CHWs は、このポストを日常的に訪れ必要な連絡を受け、報告をしている。調査団が訪問した際も、5 名ほどの CHWs がポストで勤務していた。



{保健ワーカーポストでワーカーから話を聞く。}

キ) その他

以上の関係施設以外に、定森氏が、簡易井戸の設備を視察してほしいという要望を提示したため、簡易井戸を視察した。定森氏は、マニコレ市街地以外の集落では、衛生的な水に対するアクセスがないことも感染症等の罹患率を上げている原因であると理解しており、実現可能性を調査の上、いくつかの集落に試験的に視察した簡易井戸を掘削し、CHWs に水の管理を行わせ、住民に対して衛生教育を実施したいという意向を示した。



{簡易井戸を操作する吉田団長=左}

{米国人エコツーリストに対する詐欺事件犯人逮捕現場でMSH ボランティアと知り合う=右}

[MSHの保健指導員]

視察を行っている最中、偶然MSHから派遣されている保健指導員（アメリカ人、保健行政の専門）と出会った。彼女は、CHWs に対して独自のセミナー開催を行っており、精力的に活動している。今回、HANDS が事業実施にかかった際には、彼女との連携により活動内容に幅ができるものと考えられる。



{カトリック教会慈善事業の家具製造工場にいた子どもたち。実際に家具製造をしていたのは、10代中頃の少年がほとんどで、ここにいる子どもたちは、年長の少年たちの手伝いをしていた。}

所感

マナウスからマニコレ市に入ったとき、最初の印象は、小さいながらも比較的良好に整備された市街であると感心した。市内の道路のほとんどはアスファルト舗装され、教会、学校、病院も市内のニーズをまかなうのに十分であった。

今回の関係諸機関として、本日視察を行った場所は、州立病院、保健所(3ヶ所)、市保健局、現地協力企業であった。州立病院は、現市長に交替した時期から整備が進み、

現在では、第二次診察（Referral）機関として機能するのに十分な設備を持っている。また、アマゾナス州としても、医療保健システムの整備は政策的な重要課題であるため、現在でも州立病院の拡充は継続して行われている。第一次診察（Referral）機関としての保健所も、利用する市民が数多く見られ、よく機能しているようであった。

印象深かったのは、マニコレ市の保健局職員や現地協力企業である Gethal Amazonas の Mr. Cardoso（カルドーズ）氏らの様子であった。これら関係機関の人々は皆、HANDS の活動に協力的であり、われわれ調査団に対しても、できる限りの便宜を図ってくれた。これら周囲の支援体制があれば、基本的には HANDS の現地での活動はうまくいくのではないかと考えられる。

(4) マニコレ市との実施協議 (7月24日 11:00-14:00)

場所 マニコレ市保健局
参加者 吉田団長、定森氏、大塚耕智所員、富田団員、マニコレ市保健局長、マニコレ市議会議員(前市議会議長)、マニコレ市保健局保健監視部長

- 協議項目
- CHWsの実態について
 - マニコレ市の保健政策とその実施体制について
 - プロジェクトの実施体制と支援体制
 - プロジェクトの概要
 - プロジェクト終了後の市当局の保健ワーカーへの働きかけについて

概要 マニコレ市に対して、今回の調査団調査項目に関連する質問を行うとともに、プロジェクト概要を説明した。この協議で、マニコレ市側と日本側は、ミニッツの内容について合意が得られるとともに、調査団は、調査項目につき確認を行うことができた。

【保健ワーカー (CHWs) の実態について】

- CHWsは、現在84人が活動している。そのうち27名はマニコレ市内で、残りの57名がルーラルエリアを活動地域としている。
- 市との関係は、雇用契約であり、正規の市の職員ではない。ただし、ブラジルでは被雇用者の権利と社会保障は強く保護されており、CHWsの賃金は法定最低賃金(240リアル=約80ドル)が固定されている(昇給はない)。これに対し、市議会議員の給与は1,500リアル、看護師では1,000~2,000リアルであり、給与の実態からも、CHWsは正規の市の職員ではない。

【マニコレ市の保健政策とその実施体制について】

マニコレ市の医療保健政策を強力に実施してきた保健局長が交代したため、マニコレ市の保健政策および実施体制に変更が生じ、プロジェクトに影響が出るのではないかと、という問題については、マニコレ市が従来の政策(CHWsの能力強化を重視する)を維持する、ということが確認され、その旨をミニッツに記載することが決定された。

【プロジェクトの実施体制と支援体制について】

今回のプロジェクトでは、CHWsに対する指導監督と、指導監督に関するルール、マニュアル作りが活動内容となっている。これには、CHWsを指導監督する保健局の積極的な関与がなされなければならない。実施協議において、マニコレ市側からも必要な人材やコストの投入がなされ、作成されたルールやマニュアルは、マニコレ市の公式なものとするよう努力することが約束された。この結果もミニッツに記載することとなった。

【プロジェクト終了後の市当局のCHWsへの働きかけについて】

自立発展性の問題であるが、ルールやマニュアルを市の公式のものにすることにより、プロジェクト終了後もマニコレ市は、CHWsを指導監督していくことが確認され、これについてもミニッツに記載することが決定された。



{マニコレ市側に質問する吉田団長=左}



{サイトについて説明する定森氏=右}



{無事協議終了。記念撮影}

所感

協議の冒頭に、マニコレ市側が、本プロジェクトで資機材はどんなものが投入されるのか、基盤整備は何がなされるのか、という質問があり、協議が難航するのでは、という不安に駆られた。しかしながら、これに対してすぐに定森氏から事業内容の説明がなされるとともに、「機材を充実させるのが目的ではなく、CHWs の能力向上が主な目的であり、それこそが今のマニコレ市には重要である」という旨の発言があった。この定森氏の発言を聞いて、保健局保健監視部長は納得したため、その後の協議は円滑に進んだ。

定森氏の発言をマニコレ市が容易に理解し受け入れた背景には、これまでの HANDS や竹井潤子氏の熱心な活動とそれに対するマニコレ市の関係者の信頼があるものと理解できた。また、現地語の強みとでもいうのか、定森氏が流暢なポルトガル語で話をすることから、相手方との間に感情の溝がないことがよくわかった。

(5) プロジェクトサイト視察 (7月25日 07:00-12:00)

場所 エスペランサ (Esperança) コミュニティ
参加者 吉田団長、定森氏、大塚耕智所員、富田団員
視察項目 マニコレ市域のプロジェクトサイトのひとつである、エスペランサコミュニティの生活の様子等

概要

1. 出発前



出発前のマニコレ港。後ろの小さなボートが調査団の交通手段。左からカトリーザ氏、吉田団長、大塚所員。早朝の出発のため、少し肌寒さを感じた。

2. マデイラ河



マニコレ市はマデイラ河流域の中心都市。マデイラ河はマナウスでアマゾン河に合流する、一大支流。その色は茶色く濁っている。

3. マニコレ川



マデイラ河からマニコレ川へ。マニコレ川は、植物が腐食せずに堆積した酸性の河川。その色は黒く、透明度はマデイラ河よりも高い。第1の視察コミュニティのエスペランサはマニコレからマニコレ川を1時間ほどボートでさかのぼった地点になる。

4. マニコレ河流域のコミュニティ



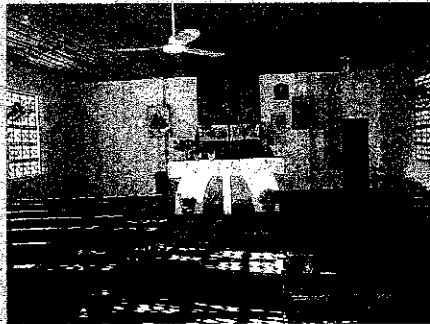
マデイラ、マニコレ川に直面したコミュニティは、ほぼ例外なく、川面から20mほど急な階段(ほとんど梯子)を登った、崖の上に作られている。河から階段を登りきるとまず最初にあるのは、カトリック教会である。このパターンのコミュニティのつくりは、雨期の増水を考えてのことであり、マニコレ市自体も同じつくりをしている。

5. エスペランサコミュニティ入り口



エスペランサは、他のコミュニティ同様、川面から20m以上急な階段を登ったところにある。この写真では、小さな子供がいる。

7. エスペランサの教会



エスペランサの教会は、急峻な階段を登りきったところにある。とてもよく整備されており、教会がコミュニティの中で重要な位置を占めていると同時に、普段から機能していることがうかがわれる。

教会以外の公共施設では、サッカー場が全コミュニティの中心部にある。エスペランサのサッカー場も教会の隣であった。

6. 水汲み



エスペランサ到着直後に、川面への階段を降りて水汲みに向かう女の子。10歳くらいか。彼女の頭の上には、アルミバケツ(15ℓほど)と、ペットボトル(2ℓ)4本がある。

8. ① エスペランサの中心



エスペランサは比較的広い中心広場を持っていた。ここは教会と小学校の隣に広がっていた広場とサッカー場。それに面して数軒の家が立ち並ぶ。

8. ② 民家の間



広場から少し入ったコミュニティの中。正面は、かまど、左奥は便所である。

9. 食生活

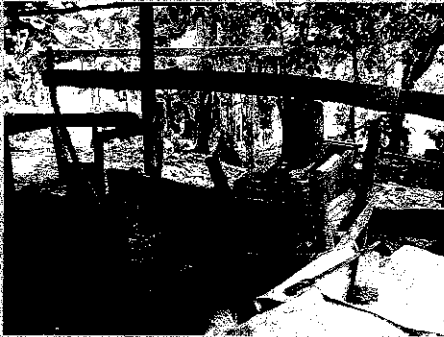
アマゾン河流域の地方のコミュニティでは、主食は「マンジョッカ」と呼ばれる芋の粉である。米も併せて食べられるが、米は高価であるためにマンジョッカから作られた乾燥粉（ファリーニャ）がほとんどである。マンジョッカ自体は栄養価としては炭水化物が中心であり、その粉であるファリーニャは水分を含むと膨らむため満腹感が得やすい。また、主となる蛋白源はアマゾン河の魚類が中心で、様々な魚を食する。

9. (2) マンジョッカの加工①



水に晒したのち、皮を剥いて身をほぐす。この時点ではまだ青臭い。この時点で繊維質と顆粒が混在した状態になる。

9. (3) マンジョッカの加工②



身をほぐしてから、圧縮機で水分を十分に搾り出す。

9. (1) マンジョッカのアク抜き



マンジョッカはアクが強く、毒性を持つものもあるため、土から掘り起こした後、水にさらしてから加熱処理される。

9. (4) マンジョッカの加工③



水分を十分に絞ったマンジョッカは、舟形の容器に入れられ、少しの時間乾燥させる。この時点では、水を抜かれた豆腐のような状態。

9. (5) マンジョッカの加工④



最終段階は、大きな鉄板の上で、1時間ほど炒めて、水分を蒸発させ保存性を高める作業。非常に重労働。マンジョッカを10kgで平均3.5レアル（仲買人に売った場合）になる。

9. (6) 魚の調理①



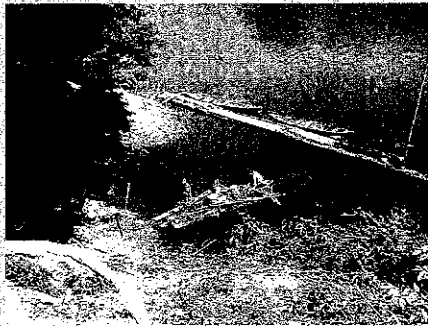
魚は、身に切れ目を入れてフライにするか、炭火で焼いて食べる。

9. (7) 魚の調理②



魚を炭火で焼いているところ。種類はピラルクか。

10. 洗濯①



洗濯はほとんどのところでは、20m 下の川まで降りて行く。

10. 洗濯②



洗濯を終わった衣類を干す女の子。8歳くらい。水汲み、洗濯は小さいころから女性の仕事のようなものである。写真の女の子はもう一人の女の子(年下らしい)と二人で、洗濯物を干していた。

10. 洗濯③



エスペランサの洗濯場のひとつは、マニコレ川に湧き水が流れ込んでいるところ。ただし、今は乾季で湧き水も川面より上に出ているが、雨季になると水没する。

11. マンジョッカの苗



アマゾンの農村を象徴する光景。焼畑の地に、主食であるマンジョッカを栽培する。

所感

本日より、HANDS の僻地プロジェクトサイトの視察が開始された。早朝にマニコレ市内の港から、モーターボートで出発し、一つのコミュニティ (Esperansa=エスペラン

サ)を訪問した。定森氏の現によれば、エスペランサは、CHWsの活動が比較的うまくいっているコミュニティで、コミュニティ自体の状態もよい、ということであった。残念なことは、今回訪問したのが月末ということで、すべてのCHWsは、マニコレ市内に集まっており、彼らの活動自体をコミュニティで見ることができない、ということであった。

エスペランサのコミュニティの入り口は、川面から20mほど急な階段(ほとんど梯子)を上ったところにあり、入り口に大きなブラジリアンナツの木が聳っていた。調査団が到着してすぐに、階段で水汲みに出かける女の子とすれ違った。我々の感覚では、マニコレ川の水は生活用水に使えるほど衛生的なものとは思えなかったが、汲み上げた水は生活用水として利用されるものに間違いはないだろう(エスペランサのコミュニティ内では、井戸を見かけることはなかった)。このすぐ後に水汲みを終えて階段を上ってきた少女に再び会ったが、水汲みがコミュニティの子どもや女性にとって重労働であることが実感できた。ここで、定森氏の考えている井戸の掘削というものが現実味を帯びて感じられる。もし、井戸がコミュニティ内にあれば、女性や子どもの水汲みにかかる労力や時間は軽減できるし、井戸の水質管理をCHWsが行えば、大腸菌などによる病気の発生率も下げることが可能ではないだろうか。技術的には解決しなければならない問題もあると思うが、定森氏がCHWsの活動に井戸の水質管理を入れたい、ということに対しては十分に首肯できる。

エスペランサでは、住民の食生活の一端に触れることもできた。定森氏の解説によると、エスペランサのような多くのコミュニティでは、川で取れる魚をほとんど唯一の蛋白源、ファリーニャと呼ばれるマンジョッカ芋から作られる乾燥粉を主食としている。十分ではないにせよマニコレ市内では食されている野菜や米は、僻地のコミュニティではほとんど見かけることはない。この食生活では、おそらく摂取される栄養にも偏りができるであろうことは想像できる。また、ファリーニャはブラジルでは一般的な食べ物で、マニコレ市内やマナウスでは、我々も米にまぶすようにして、ほぼ毎食時に食べていた。このため、コミュニティではファリーニャを製造し都市部に販売しており、コミュニティの現金収入源の一つとなっている。

コミュニティですれ違った人々は、経済的には決して余裕があるわけではないだろうが、基礎的な家族での生活がうまく成立しているようで、食事の準備をするお爺さんと孫、洗濯をする母親とその隣で水浴をする子どもの姿は、なにやら羨ましい情景でもあった。